

2023年11月28日

福島県知事  
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団  
団 長 神山 悦子  
副 団 長 宮川えみ子  
幹 事 長 宮本しづえ  
政調会長 大橋 沙織

## 2023年12月定例県議会に関する申し入れ

### はじめに

東日本大震災と原発事故から12年8カ月、本年9月のいわき市を中心とした台風13号・線状降水帯による水害から2カ月半が経過しました。被災者支援に全力をあげるとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ流行への最大限の備え、そして物価高騰に苦しむ県民への直接支援など、県民が置かれている実態に真摯に向き合いながら、本県が果たすべき役割は極めて重要です。

去る11月12日投開票の福島県議会議員選挙において、日本共産党は現有5議席から4議席となりました。学校給食費無償化など子育て支援「4つのゼロ」や高齢者の足の確保、若者の奨学金返済支援などの政策を掲げ、暮らし優先の県政実現を訴えてたたかいました。また、国民の声を聞かない岸田自公政権に「ノーの審判を」との論戦や、ロシアのウクライナ侵略・イスラエルのガザ攻撃を受け、「反戦平和」を貫いて101年の日本共産党を伸ばして平和の発信をと呼びかけたことは、多くの県民のみなさんと響き合い、「いまの政治を変えたい」との願いが多数寄せられました。

全体の選挙結果は、自民党が議席を減らして単独過半数割れ、県民連合、公明党は現状を維持し、日本維新の会とれいわ新選組推薦の候補がそれぞれ議席を確保しました。

原発事故から14年目に入中、原発回帰など暴走を続ける岸田自公政権と対峙し、物価高騰から県民のいのちと暮らし・生業を守ることなど、掲げた公約の実現に向け引き続き全力をあげる決意です。

12月定例県議会にあたって以下の項目について要望します。

### 一、岸田政権と対峙し、県民のいのち・暮らし最優先の福祉型県政へ転換を

- 1、パレスチナ・ガザ地区でのジェノサイド（大量虐殺）は、明白な国連憲章と国際人道法違反である。どんな国であってもジェノサイドも覇権主義も許されない。日本政府が憲法9条を持つ国として国際社会に働きかけ、パレスチナだけでなくイスラエルによる大規模攻撃の即時中止・停戦を行うよう求めること。
- 2、新型コロナウイルス感染症に続く物価高騰が、年末に向かう県民の暮らしと生業を直撃し、ゼロゼロ融資の返済がさらに中小業者等を苦しめている。所得減税や非課税世帯への給付金などの一時的な対応にとどめず、物価高騰対策に有効な消費税の5%減税を行うこと。フリーランスなどこれまで非課税だった個人事業者にまで消費税を課税するインボイスの中止を

- 国に強く求めるとともに、県独自の支援を行い倒産・廃業を招かない対策を講じること。
- 3、物価高騰に見合う年金・生活保護基準の大幅引上げを国に求めること。
  - 4、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザなど感染症対策を引き続き行うこと。
  - 5、岸田政権が、漁業者が2015年に国と東京電力と交わした約束を破り、ALPS処理水の海洋放出を強行したが、漁業者と県民の合意は得られていない。10月25日、増設ALPS配管洗浄作業中に廃液を浴びる事故が発生したが、東京電力の説明が二転三転するなど、廃炉作業に対する県民の信頼を大きく失墜させている。今回の事故をふまえて、再発防止策を求めるにとどめず、ALPS処理水の海洋放出は中止すべきと国・東京電力に求めること。
  - 6、子育て世帯の経済的負担軽減策として、小中学校給食無償化を県として実施すること。
  - 7、若者支援のため、県として奨学金返済補助を行うこと。
  - 8、県職員の不祥事が相次ぎ発生し、県民の信頼を大きく失墜する事態を重く受け止め、知事部局に加え、教育庁においても外部有識者等の第三者による原因と実態解明を行い、再発防止を図ること。

## 二、物価高騰対策について

- 1、消費税減税、インボイス制度中止を国に求めること。
- 2、長引く物価高騰に追い打ちをかける冬期間の暖房費の直接支援で、県民生活を守ること。
- 3、国に電気代、ガソリン代高騰対策の継続を求めること。
- 4、2022年度の経常利益をあげている電力会社に対し島根県知事が電気料金引き下げの直談判を行ったと報道されたが、本県も東北電力に対し電気料金引き下げを直接求めること。
- 5、国の物価高騰対策低所得者への7万円の給付金を早期支給するよう求めること。
- 6、物価高騰対策としても賃上げが求められていることから、県が支援を行いながら非正規労働者にも正規労働者並みの期末手当の支給を県内の経済団体に要請すること。
- 7、県の会計年度任用職員の期末手当についても、正規職員並みの月額倍率に大幅アップすること。

## 三、原発事故対応について

- 1、漁業者との約束違反である処理水海洋放出は直ちに中止するよう国に求めること。専門家の意見を聞き、抜本的な地下水抑制対策を講じるよう国と東京電力に求めること。
- 2、10月に発生した作業員の被ばくは、作業の工程や体制についてのずさんな管理のもと、身体汚染という重大事故が発生した。作業員の安全確保強化と廃炉作業への集中を東京電力に求めること。
- 3、第5次追補に基づく追加賠償について、36万人の住所が把握できず請求書発送がされていないことや、支払い完了は全体の4割に留まっていることから、体制強化と迅速な支払い完了を東京電力に求めること。

## 四、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策

- 1、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により、感染症対策は予断を許さない状況が続いている。検査キット不足が起きていることから増産体制を国に要請するとともに、県が医療機関や薬局での在庫調整を行い診療に支障が出ないようにすること。無料検査の再開を国に求めること。

- 2、コロナ感染症、インフルエンザの同時流行により、鎮痛解熱剤や咳止め等の薬不足が県内でも指摘されており、国に増産体制の強化を求めること。
- 3、医療機関はもとより、福祉施設等での感染症の予防、拡散防止対策が継続して求められていることから、県としてかかりまし経費を継続支給すること。
- 4、インフルエンザの感染が会津等では警戒レベルにあることから、感染拡大、重症化防止対策としてワクチン接種への補助を高齢者に限定せず一般にも拡大すること。

## 五、台風13号豪雨対策について

- 1、住居被害を受けた世帯で解体を希望する場合は、全壊にとどめず解体費用はすべて公費負担にすること。
- 2、被災者の住まいと暮らしの再建については、各種制度が十分活用できるよう市と連携をとってケースマネジメントに取り組むこと。
- 3、農業被害について  
農地被害については、農業が継続できるよう激甚災害並みの支援策を講じること。ハウスの被害では、パイプ等骨材被害に限定し3分の1支援になっているが、補助率を引き上げること。農機具はIT化して高額になることから、農業が継続できるよう支援を行うこと。
- 4、土砂崩れによる宅地被害に対し、川俣町や伊達市が支援を行っていることから県も支援を行うこと。
- 5、線状降水帯の発生で、中小河川の被害が甚大だったことを受けて、流量調査を行い改修を促進させること。その際、上流部の林地開発も十分考慮すること。

## 六、地域公共交通対策について

- 1、いわき市で路線バスを運行する新常磐交通が来年4月から、市内の15路線をコロナ禍による減収や運転手不足などを主な理由として廃止すると発表した。県民の暮らしに重大な影響を与えることから事業者に見直しを求め、いわき市に対し専門家の支援と財政支援を行うこと。
- 2、全国的にも運転手不足や利用減・燃料費高騰などで路線バスの廃止や縮小は深刻になっていることから、国に支援を求め県も対応を行うこと。
- 3、県の事業として高齢者無料のシルバーパスでバスの乗車人数を増やし路線を守ること。タクシー代補助を行い気軽に外出ができるようにし健康な高齢者を増やすこと。

以上